

平成 30 年 2 月 9 日開会

平成 30 年 2 月 9 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

平成 30 年 2 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

2 月 9 日（金曜日）

- 1 出席議員（6 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案の提出
 - （2）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の一括上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
- 1 議案の説明（事務局長 石切山 厚君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第 1 号～第 3 号）の採決（原案どおり可決）
- 1 閉議
- 1 閉会

平成30年2月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

平成30年2月9日（金曜日）

- 出席議員（6名）
 - 一番 天野 進吾
 - 二番 池谷 晴一
 - 四番 小野 達也
 - 五番 岸 重宏
 - 六番 水野 明
 - 七番 松田 吉嗣
- 欠席議員（1名）
 - 三番 原田 英之

午後3時00分 開会

- 議長（天野進吾君）

本日は 原田英之 議員 から欠席届が提出されており、出席議員は6人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会2月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

-
- 議長（天野進吾君）

謹んで御報告申し上げます。

同僚議員の 土屋条太郎 君におかれましては、去る1月19日、御逝去されました。

まことに痛惜の情にたえません。

ここに、土屋条太郎 君のみたまの御冥福をお祈り申し上げます。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（吉川俊之書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に市長から選出の 小長井義正 議員の任期が平成30年1月18日に満了し、これに伴う選挙において、 小野達也 議員が当選されました。

また、町長から選出の 鈴木敏夫 議員の任期が平成29年10月15日に満了し、これに伴う選挙において、岸 重宏 議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 議長（天野進吾君）

会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、 小野達也 議員 及び 岸 重宏 議員

以上の方々にお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（吉川俊之書記）

広域連合長より、議案第1号「平成30年度静岡地方税滞納整理機構一般会計予算」ほか2件の議案が提出されています。内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、平成29年7月から12月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野進吾君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案 第1号から第3号を一括して議題とします。広域連合長から説明を求めます。

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

提出議案の説明に先立ちまして、去る1月19日に御逝去されました 故 土屋衆太郎議員に、心からの哀悼の意を表します。

土屋 議員におかれましては、平成27年6月12日から2年7か月にわたり、機構の発展のために献身的な御尽力を賜りました。また、この間、議員監査委員にも就任され、運営状況についての御指導、御鞭撻を賜りました。ここに深く感謝を申し上げますとともに、御冥福を心からお祈り申し上げる次第であります。

それでは、ただいま提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べたいと存じます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、今年度で業務を開始して10年目ですが、この間、「きちんと納税している皆様の立場に立ち、税における公平性を確保する」という理念の下、構成団体から引き受けた滞納事案の完結に向けて、取り組んでまいりました。

また、平成22年度からは、適正、公平な課税事務を実施するため、「市町村税の課税事務のための研修」及び「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」を加えて業務を行っているところであります。

ここで、今年度の業務の成果について御報告いたします。

まず、徴収業務であります。平成29年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年6月から12月末までの7か月間に、約5億8千万円を徴収し、徴収率は32.2%でありました。徴収額、徴収率はともに、過去最高であります。

またこれに、前年度に引き受け、本年度に徴収した額と、県、市・町の移管予告による自主納付等を合わせますと、総額で約20億6千万円であり、前年同月に比べて、1億8千万円増加いたしました。

次に徴収・課税研修であります。滞納額を縮減させるためには、県、市・町の職員の徴収力の向上を図ることが不可欠であることから、徴収研修は、8科目10会場で延べ715人の参加を得て、実施いたしました。

また、適正、公平な課税事務を実施するための課税研修につきましては、18科目32会場で延べ872人の参加を得て、実施いたしました。

次に、「軽自動車関係税の申告書処理等の事務」につきましては、正確な事務処理に努め、12月までに、前年同月より約1万6千件多い、34万9千件の処理を行いました。

いずれの事務も、順調に成果を上げており、今後とも市・町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、取り組んでまいります。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案は、平成30年度当初予算案であります。

広域連合規約に定められた、徴収関係事務、課税研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務の実施に要する経費並びに機構の運営に要する経費として、2億8,644万1千円を計上するものであります。

第2号議案は、平成29年度補正予算案であります。

平成28年度の歳計剰余金を繰越金として歳入し、地方財政法に基づき、このうち、2分の1の額を基金に積み立てます。併せて、徴収関係事務経費等に剰余が見込まれますことから、これを県、市・町に還付するための補正を行うものであります。この結果、最終の歳入歳出予算額は、768万4千円を増額し、2億9,878万3千円となります。

第3号議案は、静岡地方税滞納整理機構第3次広域計画の作成についてであります。

現行の広域計画は平成29年度末で5年間の計画期間が満了するため、平成30年度以降の基本方針や広域連合と構成団体が行う事務についての第3次広域計画を作成するものであります。

これらの議案の詳細につきましては、こののち、事務局長に説明をさせます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（天野進吾君）

石切山事務局長。

○ 事務局長（石切山厚君）

議案につきまして、お手元の「議案説明書」により御説明いたします。

議案説明書の1ページをお開きください。

第1号議案、平成30年度一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ、2億8,644万1千円であり、前年度当初予算より465万8千円、率にして1.6%の減額となっております。

歳入予算であります。まず、負担金につきましては、徴収関係におきまして、事案移管件数の減少に伴う処理件数割額の減や、平成29年度徴収実績に基づく徴収実績割額の減により、前年度当初予算に対し473万2千円の減額を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金残高について、平成25年度から安定的な運営に支障が生じない範囲内で、課税研修の充実を図るため計画的に取り崩すこととしており、平成30年度は470万円を計上いたしました。

なお、財産収入及び繰越金につきましては、科目の設置のため千円を計上しております。

歳出予算につきましては、職員人件費を始めとする、組織の運営と業務に要する経費を計上したもので、不動産鑑定料、郵便費等の事務経費の見込みの減少で経費減となっております。

2ページから3ページをお開きください。

歳出予算の詳細であります。

第2款総務費のうち、第2項徴税費の第1目税務総務費は正規職員の人件費を派遣元の団体に負担金として支出するもの等であります。

業務に要する経費は、次の第2目賦課徴収費に計上しており、事務別の予算額の内訳は、3ページの上段、(1)から(3)までのとおりであります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

事務ごとの構成団体別負担金内訳を一覧表にしております。

徴収関係では、処理件数割額の1件当たりの単価11万円及び徴収実績割額の率10%は前年度と同額、同率にしております。

課税研修事務につきましては、合計額が前年度と同額であります。

軽自動車関係税の申告書処理事務につきましても、転出情報負担金、申告書取扱負担金とも単価を前年度と同額にしております。

次に、7ページをお開きください。

第2号議案、平成29年度一般会計補正予算であります。歳入歳出予算ともに768万4千円を増額しております。

歳入予算につきましては、平成28年度決算において生じた剰余金を繰越金として歳入計上したことによる増額などによるものであります。

歳出予算につきましては、今申し上げました繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てる予算や、今年度の執行見込額の算出において見込まれる剰余金を構成団体へ還付

する予算を計上いたしました。

8ページから9ページをお開きください。歳出予算の詳細であります。

第2款総務費の第1項総務管理費に第2目財政管理費として積立金311万円を計上いたしました。

また、第2項徴税費につきましては、職員人件費に係る負担金の減や、職員居住用借上げ住宅の減少による使用料の減等による補正を行い、これらにより見込まれる残余金を構成団体に還付するため、第1目税務総務費の「償還金、利子及び割引料」に2,662万2千円を計上いたしました。

この還付金は、今年度の県、市・町の負担金割合に応じて按分することとし、構成団体別の還付額は10ページに記載のとおりであります。

最後に、11ページを御覧ください。

第3号議案、「静岡地方税滞納整理機構第3次広域計画の作成について」であります。

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき作成するものでありますが、現在の広域計画の期間が本年度をもって満了することに伴い、平成30年度から34年度までの5か年を期間とする第3次広域計画を作成するものであります。

作成に当たりましては、構成団体から意見を聴取し、運営協議会において検討を行ったところであります。内容は、現在の広域計画の基本方針を踏襲し、広域連合と構成団体は、相互に緊密な連絡調整を図りながら、協働等による課税と徴収の適正な税務事務の執行体制の確立や、税務職員の資質向上等を図ることによって、地方税の徴収と厳正・公平な税務執行を確実なものとし、税務事務の生産性の向上を目指していくこととして

おります。

以上で、議案の説明を終わります。

適切なる御議決をお願いいたします。

○ 議長（天野進吾君）

質疑及び討論の通告はありませんので、

広域連合長提出議案第1号から第3号までを一括して採決いたします。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野進吾君）

異議なしと認めます。

本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定いたしました。

○ 議長（天野進吾君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、2月定例会を閉会いたします。

午後3時15分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 進吾

静岡地方税滞納整理機構議会議員 小野 達也

静岡地方税滞納整理機構議会議員 岸 重宏